

〔1〕 理 由 書

3・4・18 鹿窪・砂窪線は、JR 水戸線で分断される結城市街地の南北をつなぎ、市街地の骨格を構成する幹線街路として、昭和 32 年に当初の都市計画決定がされ、その後の計画変更を経て、現在は、結城市大字鹿窪字向原の起点から同市大字結城字砂窪の終点までの延長約 4,950 m、幅員 16m で決定されている。

当路線は、市街地の外郭道路としての南北の連絡機能の強化、中心市街地への自動車交通の流入抑制、指定避難所である結城小学校・結城東中学校や結城第一高等学校への安全な移動及びこれらの学校への安全な通学路を確保する役割を担う幹線道路であり、早期の整備が求められている。

今般、3・6・23 国府町・大谷瀬線との交差点外 2 箇所の交差点について、車両等交通の安全性・円滑性の向上を図るため、右折車線の追加や隅切りの追加を行い、また、JR 水戸線と立体交差する橋梁部について、踏切等を横断している通学児童などの歩行者の安全性・利便性の向上を図るため、両側 2.5m の歩道を追加する等の変更を行うものである。